



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2016年
12月

今年も残りわずか・・・男女共同参画推進課からのお知らせ

筑紫野市では、男女共同参画に関する現状及び課題を総合的に検討し、男女共同参画社会の実現を図るために「筑紫野市男女共同参画審議会」を設置しています。

平成28年10月19日に開催した第1回目の審議会では、任期中に交代された2名の委員の方への委嘱書の交付を市長代理として市民生活部長からさせていただきます。

審議会では、「男女共同参画づくりに向けての市民意識調査」の内容報告、「第2次ちくしの男女共同参画プラン《後期》」の概要説明などを行ったのちに、平成27年度の実施状況について審議をしていただき、市の取り組みについての質問や具体的な提言などをいただきました。



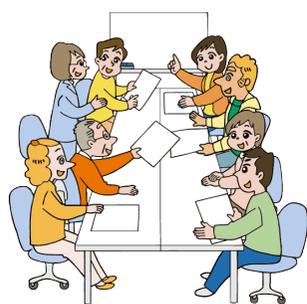
今後の予定ですが、現行プランは平成29年度が計画の最終年度となるため、来年度は第3次プランの策定に向けて、現在実施している「男女共同参画づくりに向けての市民意識調査」の分析結果を反映させることで、より良いプランの策定に向けて取り組んでいかなければならないと考えております。

また、平成28年4月1日に女性活躍推進法が施行されておりますので、筑紫野市でも女性が働きやすい環境を整備するための内容もプランに反映させる予定としています。

今年度の団体支援セミナーは・・・？



『女性と平和』学習会 ～二日市中学校の平和集会から学ぶこと～



毎年二日市中学校では、8月に平和集会を開催し、生徒による創作平和劇を上演しています。そして今年度のテーマは、旧満州（現在の中国東北部）からの「引き揚げ」。その中には引き揚げ者の証言や、「二日市保養所」についてなど、中学生の目で見えて調べたことが語られました。この二日市中学校の取り組み事例を通して、男女共同参画の視点から、事業（取組み）を展開していく上でのヒントや仕組みづくりについて学びます。是非お気軽にご参加ください。

日時：12月19日(月) 10:00～12:00
場所：筑紫野市生涯学習センター 3階 学習室6
対象：女性情報プラザ利用登録団体の会員、関心のある方
定員：20名程度（先着順）

<お申し込み・問い合わせは、筑紫野市男女共同参画推進課まで>

申し込み方法：電話でお申し込みされるセミナー名とお名前・電話番号をお知らせください。
託児：有（先着順 申し込み時に要予約 セミナーの1週間前に締め切り）
申込・問い合わせ先：筑紫野市男女共同参画推進課 TEL (092) 918-1311

<男女共同参画推進課> 11月セミナー実施報告

「DV加害者の心理と被害者支援」(11月16日)



原健一さん

11月12日～11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。この期間に筑紫野市男女共同参画推進課では、「女性に対する暴力防止セミナー」として、「DV加害者の心理と被害者支援」を開催しました。

講師の原健一さん（佐賀県DV総合対策センター所長）からは、被害者側・加害者側双方の立場から見えるDVについてお話しいただき、これまであまり触れられてこなかった加害者について、「なぜ暴力をふるうのか」、その心理と暴力のメカニズムを詳細に説明していただきました。また、今後の被害者支援の一環としても加害者対策が必要であること、そのために新たな相談体制のしくみづくりが急がれること、被害者の自立に向けたアウトリーチを含む適切な支援の重要性について問題提起をしていただきました。



講座風景

「金子みすゞの詩（うた）と人生」(11月27日)

「こだまでしょうか、いいえ、だれでも」で知られる金子みすゞは、大正末期から昭和初期に活躍した童謡詩人。金子みすゞの詩は、切なくもやさしく、その詩にふれた人の心を癒してくれます。

読書の秋に、文学から「男女共同参画」を考えてみる講座として「金子みすゞの詩と人生」を開催したところ、多くの参加希望があり、会場は満員御礼となりました。



講座風景

講師の川富初美さんからは、金子みすゞの人生や詩を解説されていく中で、時代背景や家族との関係にジェンダー（社会的性別）の視点も重ねて説明していただき、金子みすゞが現代に残したメッセージを改めて考え直してみる機会となりました。参加者の方からも「彼女が女性ゆえに苦悩したことを考えさせられた」「みんなちがってみんないい」という自己も他者も尊重する社会を実現させたい」などのご意見をいただきました。



川富初美さん



女性センター相談室のご案内



ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311

夫婦のこと（DVや離婚など）、家族のこと、職場のこと（人間関係、セクハラ、パワハラなど）相談は無料です。秘密は守ります。

※面接相談は予約が必要です。
法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (休館日、祝日除く)
女性弁護士による法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)

<発行>：筑紫野市市民生活部男女共同参画推進課
〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3（生涯学習センター内）
TEL：092-918-1311 FAX：092-923-0416 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp